

基本目標２ あらゆる分野への男女共同参画の推進

主要課題１●政策・方針決定の場への女性の参画促進

施策の方向	具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効 果
1 女性の政治 参画意識の 向上促進	4 4 選挙啓発の実施 《概要》 市民の選挙への関心を高めるため、啓発冊子の配布などによる選挙啓発に努める。	継続	市民の選挙への関心を高めるため、啓発物品の配布などによる選挙啓発に努めている。今年度は、衆議院議員・県知事選挙時の啓発を実施した。	総務課	2	i
	4 5 議会だよりによる啓発の推進 《概要》 議会だよりを発行することにより、政策・方針決定の場への女性の参画意識を高める。	継続	年４回（定例会毎）発行。 男女が社会の対等な構成員として、政策等の立案や決定に共同して参画する機会を提供している。 人権について考慮し、情報の発信者として表現には十分に配慮している。	議会事務局	3	a
	4 6 議会傍聴の促進 《概要》 定例議会の一般質問における傍聴を推進する。	継続	男女を問わず、議会の傍聴は多くないので、議会の活性化を図るためにも積極的に広報活動を行っていく。政治への参画意識を高めるため、議会を公開し、政治に参加できる環境を整える。	議会事務局	3	a

	47 学習会や講座の開設 《概要》 政治に対する関心を高めるための学習会や講座を開設する。	新規		くらしの支援課	5	
	48 審議会等の会議公開制度 《概要》 審議会等の会議を公開し、市政への参画意識を高め、積極的に参加できる環境づくりに努める。	継続	審議会等において、積極的に傍聴者を募集し、市政への参画を促進している。 平成17年度 審議会開催数 49回 うち公開審議会数 49回	総務課	2	i
2 審議会・委員会等への女性の積極的登用	49 審議会等への女性委員の登用促進 《概要》 市の政策・方針決定の場への女性の参画を拡大するため、全ての審議会等の女性委員構成割合30%以上を目標とし、女性の積極的登用について働きかけ、女性委員のいない審議会の解消を図る。	継続	「全ての審議会等において女性委員が30%を超える」という視点で指標項目を定めている。17年度は、対象となる審議会数28のうち15の審議会に女性委員が30%を超えており、53.6%となっている。平成21年度には、対象となる審議会全てにおいて、女性委員が30%を超えることを目指していく。	総務課	2	e
	50 審議会等委員の公募制の導入 《概要》 公募制を取り入れ、女性の積極的登用を図る。	継続	17年度末現在で 公募制を取り入れている審議会数14、 うち女性委員（公募）のいる審議会数4、 ※公募以外の女性委員がいる審議会数9	総務課	2	e

	5 1 女性人材バンクの開設 《概要》 役職の重複を避け幅広い分野からの女性の登用を図るため、女性の人材の発掘と情報収集をし、提供する。	新規	ハーモニー懇話会参加者（1～4期）、ハーモニーフライト参加者、フォーラム・セミナー等参加者を中心にリストを作成した。 今後、各種委員の選考・選出などを視野に入れ、情報収集をし、人材を発掘していく。	くらしの支援課	4	e, f
3 市・事業所・団体における女性の参画促進	5 2 職場内慣行見直しのための啓発の推進 《概要》 事業所等における職場内慣行や性別による固定的役割分担意識見直しのための啓発活動を行う。	新規	市職員を対象に推進状況調査を実施。専門家による分析を行った。 次年度に要点をまとめ報告するとともに、守谷市役所が男女ともに働きやすい事業所のモデルになるために、必要に応じて、過剰になることなく自然な形で、見直しを呼びかけていく。	くらしの支援課	4	c, d
	5 3 事業所・団体への女性管理職登用についての啓発の推進 《概要》 事業所等における女性管理職登用状況や登用目標値の設定といった事例についての情報収集・提供を行い、女性の活用に関する啓発活動を行う。	新規		経済課 くらしの支援課	5	

5 4 女性管理職登用状況調査の実施 《概要》 事業所等に対して，女性の管理職登用の現状についての調査を検討する。	新規		くらしの支援課	5	
5 5 地域活動などの方針決定の場への女性の参画促進 《概要》 自治会やP T A，ボランティア活動など地域活動の組織・団体の方針決定の場への女性の参画を促進するため，啓発を行う。	継続	人のつながりのある住みよいまちづくりを目指し，自治会，町内会及び地域活動団体が自主的に，環境保全，環境美化，交通安全，防犯，防災，地域活性化などの様々な活動を行っており，男女が共に計画段階から関わり，活躍している。	くらしの支援課	3	c， e

主要課題 2 ●家庭生活・地域社会における男女共同参画の促進

施策の方向	具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効 果
1 性別による 固定的役割 分担意識の 解消	2 0 (再) 講演会・フォーラムの実施	拡充		くらしの支援課		
	2 1 (再) 男女共同参画の視点に 立った広報紙・ホーム ページ等の作成	継続		くらしの支援課		
	2 2 (再) 男女共同参画に関する リーフレットの作成	新規		くらしの支援課		

5 6 各種講座の開設 《概要》 各種講座等に男女共同参画の視点を導入し，男女が共に学び，協力し合う機会を提供する。	継続	▽中央公民館講座事業 ・ おやこなつの星空を見る会 ・ 親子ふれあい教室（ちぎり絵＋料理） ・ ためになる成人教室（生活編）3回 ・ ためになる成人教室（健康編）3回 ・ ホール音響設備操作を学ぼう会 ・ 話し方教室 3回 ・ 防犯講座 ・ 防災講座 ・ マジック教室 3回 ・ 歴史サイクリング 3回 ▽郷州公民館事業 ・ 夏休み子どもアロマ体験教室 2回 ・ 簡単ストレッチ教室 2回 ・ 雛のつるし飾り教室 4回 ・ 損害保険Q A 1回 ・ 芸術鑑賞教室「細雪」観劇 ・ 講演会「心の教育は家庭から」 ・ わかりやすい租税教室 3回 ・ 安心生活なるほど講座 2回 ・ 子どもガラスアート体験教室 ・ 太巻き寿司作り教室 ▽高野公民館事業 ・ 四季折々の樹木の手入れ教室 ・ 市民講座「平将門と相馬氏と守谷」	生涯学習課	2	g
---	-----------	--	--------------	----------	----------

		・ 芸術鑑賞教室 ・ 夏休み子ども体験教室 ・ 地域カラオケ交流会 ・ ふれあいファミリーコンサート ▽北守谷公民館事業 ・ 和のキルト教室 4 回 ・ お花あしらい教室 4 回 ・ 親子体験教室 2 回 ・ 子どもキッズアート教室 ・ 健康教室 3 回 ・ 太巻き寿司作り教室 ▽守谷地区公民館事業 ・ 楽しい美味しいヘルシー料理教室 ・ ふれあい移動教室 ・ 歴史講座「T X 開業・歩いてみよう浅草探訪」 ・ 芸術文化学習会 ・ 野鳥観察・里山散策教室 ・ やさしい守谷の歴史 ▽大野公民館事業 ・ 子ども科学実験教室 ・ 健康体操教室 ・ 移動教室 ▽東板戸井集会所事業 ・ ポリマークレイ教室 全5回コース ・ クリスマスケーキ教室			
--	--	---	--	--	--

	57 多様なライフスタイルを尊重する意識を育む啓発の推進 《概要》 家庭生活や地域社会へ参画する多様なライフスタイルについての情報収集と提供を行い、意識啓発を図る。	新規		くらしの支援課	5	
2 男女が共に責任を担う家庭生活の実現	58 家庭生活の責任分担に関する啓発の推進 《概要》 男女が共に家事や育児、介護に参画することの重要性や一人ひとりの責任に基づく消費生活について広報・啓発する。	拡充	日常生活での性別による固定的役割分担について考えていただくために、男女ペアで参加する「ドイツ料理教室」を開催し、参加者からは、「夫に誘われて参加したが、いろいろな方々と協力してとても楽しく、美味しいお料理を作ることができ、とても良かった。」「男女ペアで参加の企画はとても良かった。良い経験ができた。」などの感想を聞くことができ、意識の改革に向け、話し合う機会を持っていただくことができた。 ○開催日 11月19日（土） ○講師 守谷市国際交流員 リッヒター・アドリアネ氏 ○参加者数 男女6組・計12名	くらしの支援課	2	c
	10（再）男性を対象とした料理講座の開設	継続		生涯学習課		
	8（再）両親学級の実施	継続		保健センター		

59 子育て教室の実施 《概要》 仲間づくりとともに、仲間との会話や活動により自分の子育てを振り返り、家族との過ごし方や生き方を探る機会を提供する。	継続	ゆとりを持ち、安心して子育てができるよう子育ての仲間づくりと地域のサポート紹介をおこなっている。育児休業中の人の参加もあり、家族間での役割分担等の情報交換を行った。今後はよいパートナーシップを築くことや夫婦で子育てができる環境を整えることも参加者に投げかけてゆきたい。また、広報等でも参加を呼びかけるとともに、父親でも参加できるような魅力のある教室をおこなって行きたい。 4月・6月・8月・10月・12月・2月 年6回実施 参加者85名 ※教室終了後自主サークルへ発展した数 6グループ	保健センター	2	c, e
6（再）子育て・仲間づくりセミナーの実施	継続		生涯学習課		
60 介護に関する講座の開設 《概要》 介護の知識・技術習得のため、介護に関する講座を開設する。	継続		介護福祉課	5	

3 男女が共に参画する地域活動の促進	1 1 (再) 地域活動における男女共同参画の推進	新規		くらしの支援課		
	6 1 社協だよりの発行による啓発の推進 《概要》 地域での福祉活動等の情報提供と、意識の高揚を図る。	継続	ボランティア活動への参画促進や、福祉に関する情報提供を行った。全世帯に配布を行っているが、住民の方々にあまり読まれていないのが現状である。住民の方々に福祉に対する意識啓発をしていくのが今後の課題である。 ○発行 6, 9, 12, 3月	社会福祉協議会	3	g
	6 2 市民活動支援センターの運営・整備 《概要》 市民活動の拠点となるセンターを運営・整備し、コーディネーターを育成するとともに、市民のボランティア活動等を支援する。	継続	市民活動支援センターでは、ボランティア活動を通じて、各種地域活動に男女が積極的に参画できるよう支援している。 各団体における活動を通じて、登録団体相互の交流やグループの枠を超えた人材の活用など、それぞれの個性や特技を生かした共同活動が展開されるようになった。 2月1日 中央公民館内に移転したことにより、利用者の増加が期待される。	くらしの支援課	2	e
	6 3 ボランティア活動等に関する情報提供・相談窓口の充実 《概要》 市民ボランティア活動等への参画を促進するため、地域で活動している団体等の情報を収集し、提供する。	継続	ボランティア活動への参画促進のため、10月「守谷市民活動団体ハンドブック」を発行した。 市内で活動している50団体を紹介しており、活動は、環境保全、福祉の増進、青少年健全育成など様々な内容となる。	くらしの支援課	2	b, e

6 4 ボランティア講座等の開設 《概要》 ボランティア活動等への参加促進 と理解を図るための講座を開設す る。	継続	1 5 年度より取り組んでいる中・高校生 3 級ヘル パー養成講習会を今年度も 1 1 月～3 月まで実 施。今年度より対象を中・高校生及びその保護者 にも拡大し、2 名（男 1 名、女 1 名）の保護者の 参加があり、生徒たちと共に修了書を手にした。 受講生たちからは、「講義は難しかったけれど、実 際にお年寄りと接し、いろいろとわかった気がする。 将来の選択肢が増えたかな」などの意見があ った。 ただ、参加者の比率が女性の方が圧倒的に多いの で、今後は男性の方にも参加しやすいよう、環境 整備、日程調整を行う必要がある。 ○事業名 中・高生 3 級ヘルパー講習会 ○参加人数 男性 4 名・女性 1 2 名	社会福祉協議会	2	b, e, g
		団塊の世代が定年を迎え、退職者が多数となるこ とが予想されることから、この世代が培ってきた 経験や知識を活かし、この年代だからこそできる ボランティア活動を通じて、自分のために生きが いのある生活を送り、地域のために、住みよいま ちづくり推進の担い手として貢献してもらえよう 、「定年前後のボランティア講座」を開催した。	くらしの支援課	4	b, e, g

6 5 地域活動団体への支援 《概要》 地域で活動する団体を支援し、地域活動の活性化を図る。	継続	男女が共に参画する地域活動の促進を目的に支援を行った。 17年度は老人クラブ（25地区）、保護司会、更生保護女性会、女性団体連絡協議会、母子保健推進委員会、ゲートボール協会、遺族会への支援を行った。	社会福祉協議会	3	a, e, g
		市民、市民活動団体、事業者及び市が対等な立場で、お互いに良きパートナーとして円滑に活動していくため、協働のまちづくり推進活動に対して助成金を交付することを目的に『守谷市協働のまちづくり推進活動助成金交付要綱』を制定。（18年4月1日施行） ○助成対象活動 概ね2時間以上かかる作業で市長が公益上必要であると認める作業。 ○助成対象者 守谷市に活動の拠点をおく市民活動団体等。 ○助成金額 ①作業当日の参加人数に150円を乗じた額 ②作業に要した燃料代等	くらしの支援課	2	b, e

6 6 交通安全ボランティア講座等の開設 《概要》 交通安全母の会，幼児交通安全ひまわりクラブ，地域住民の連携による活動を推進する。	継続	守谷市ボランティア協会会員が交通安全マスコット（約450個）を作成し，そのマスコットに守谷小学校から募集した交通安全標語を付け，祈願を行い，交通安全週間にあわせて住宅公団跡地前，もりや学びの里で配布を行った。 ○実施日 4月14日	社会福祉協議会	2	c，g
		交通安全母の会は，交通安全キャンペーンでの立しょう，安全協会による啓発活動に積極的に参加した。 幼児交通安全ひまわりクラブは，市内の幼稚園，保育園において，交通安全教室や啓発活動を実施した。活動を通して，家庭でも子ども達と一緒に交通安全について話し合えるきっかけを作り，交通ルールを守る大切さを伝えていく。	くらしの支援課	1	e

6 7 環境美化の日の参加促進 《概要》 全市民に呼びかけ、地域における ゴミ拾いを行う。年3回実施する。	継続	市民が自身の居住する地区内の環境美化問題に対して、男女の別なく一体となって行動する地域連帯行事である。年3回実施。 これまで会社勤めなどで、家庭生活や地域活動に参加できなかったり、関心の薄かった市民も定年退職などにより家庭生活や地域活動に目を向けるようになることが予想される。 男女の別なくだれでも気軽に参加できる町内会単位の環境美化活動が、地域活動参加の端緒となるよう、市としても支援していく。	生活環境課	2	c, e
1 6 (再) もりやいきいきライフ リーダーバンクの設置	拡充		生涯学習課		
6 8 学校行事に参加しやすい環境の整備 《概要》 学校開放、人材バンクの活用、ゲストティーチャーの導入により、PTA 活動等への参加がしやすい環境整備をする。	継続	授業参観、学校開放、親子活動、体育祭、PTA 活動等の男女保護者が積極的に参加できる学校行事の場を設定した。	指導室	2	c, e, g

6 9 市実施事業における託児制度の導入 《概要》 市が主催する事業において，地域活動に積極的に参加できるよう，託児制度の導入を図る。	拡充	男女共同参画の推進と子育て世代の社会参加の促進を図るため，その参加者の乳幼児等を一時的に預かることを目的に『守谷市保育ルーム設置要綱』を制定した。（平成1 8 年4 月1 日施行） ○保育対象乳幼児 市内在住の生後6 箇月から小学校入学前までの乳幼児 ○保育者 保育ルームを設置するときは，乳幼児を保育するために必要な知識を有する保育者を置く。 <table><tr><td>年 齢</td><td>乳幼児</td><td>保育者</td></tr><tr><td>0 歳～1 歳</td><td>2 人</td><td>1 人</td></tr><tr><td>2 歳～3 歳</td><td>3 人</td><td>1 人</td></tr><tr><td>4 歳～5 歳</td><td>4 人</td><td>1 人</td></tr></table> ○保育時間 おおむね事業の開催時間内 ○保育料 無料。ただし，趣味的要素を伴う種類の事業の際に，保育を行うときは，3 0 0 円の保育料を徴収する。（1 家族において2 人目以降は無料）	年 齢	乳幼児	保育者	0 歳～1 歳	2 人	1 人	2 歳～3 歳	3 人	1 人	4 歳～5 歳	4 人	1 人	くらしの支援課	2	c， e， g
年 齢	乳幼児	保育者															
0 歳～1 歳	2 人	1 人															
2 歳～3 歳	3 人	1 人															
4 歳～5 歳	4 人	1 人															

主要課題 3 ●国際社会への参画

施策の方向	具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効 果
1 情報の収集と提供	7 0 海外の男女共同参画に関する情報の収集と提供 《概要》 男女共同参画に関する国際的動向について、情報を収集し、提供する。	拡充	県主催ハーモニーフライトいばらき参加者による『ハーモニーフライト報告会』を開催，オランダ・スウェーデン・フランスの福祉，教育，環境の分野における社会事情をお話いただいた。 ○開催日 3月25日（土） ○講 師 横山 直子氏 ○参加者数 女性12名 参加者との懇親会では，訪問国における子育てや介護など，家庭における男女のかかわりについての質問が多数あった。	くらしの支援課	4	g
2 国際理解，国際交流の推進	7 1 国際理解教育の推進 《概要》 小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し，国際理解を深め，広い視野を持つための学習環境の整備を図る。	継続	小学校における英語活動やALTによる「ALTと遊ぼう」を実施した。また，中学校では，コミュニケーション能力の育成の学習を男女混合グループで実施した。	指導室	2	b，c，g

7 2 姉妹都市交流の促進 《概要》 姉妹都市（ドイツ連邦共和国マインブルク市・アメリカ合衆国グリーリー市）との相互交流を促進し、地域における市民参加による国際交流を推進する。	継続	●姉妹都市グリーリー市高校生来市 アメリカ合衆国コロラド州グリーリー市内在住の高校生外12名が、守谷市内の12家庭においてホームステイをした。 ◎日程 6月17日（金）～23日（木） ◎人数 高校生 10人（男子2人，女子8人） 引率者 2人（市職員及び大学講師） ◎主なスケジュール 17日（金）午後8時～ 対面式 20日（月）終日 県内視察（旭村・大洗町） 22日（水）午前 守谷高校授業体験 午後6時～ フェアウェルパーティー ※その他についてはホストファミリーにて対応 ●TX開業に伴う姉妹都市市民来市 TX開業式典テープカット（8月24日）及びTX開業記念イベント（8月27日・28日）へ参加した。 <グリーリー市> ◎日程 8月22日（月）～29日（月） ◎人数 3人（市長夫妻，市文化部長） <マインブルク市> ◎日程 8月23日（火）～29日（月） ◎人数 3人（助役ほか）	くらしの支援課	1	e
---	-----------	--	----------------	----------	----------

73 青少年海外派遣事業の実施 《概要》 青少年の国際的視野を広げるために、市内の中高生を海外姉妹都市へ派遣し、異文化の理解を図る。	継続	●第16回守谷市青少年海外派遣事業 ◎派遣先 ドイツ連邦共和国バイエルン州 マインブルク市 ◎派遣期間 7月23日(土)～8月3日(水) 12日間 ※ホームステイ5泊6日 ◎派遣者数 団員12人(男子2人,女子10人) 引率者 2人(市国際交流協会の協力者及び市職員)	くらしの支援課	1	b, g
74 国際交流サロンの開催 《概要》 市内在住の外国人と市民の交流の場として国際交流協会が主催する事業を支援し、各国の文化を学び、在住外国人との相互理解を深めるきっかけづくりの場を提供する。	継続	▽「フラダンスからハワイ文化の奥深さを知ろう」(7/10) ▽「ウォーキング in MORIYA」(10/23) ▽「エジプトへようこそ」(2/19) 年3回実施 諸外国への観点を新たにし、国際協力、異文化相互理解に役立つ場となった。	くらしの支援課	1	g
75 ハーモニーフライト事業への支援 《概要》 地域で活躍できる女性リーダーの育成を目的に、県主催ハーモニーフライト事業への参加を支援する。	継続	1名が参加。9月21日から10月1日の11日間、オランダ・スウェーデン・フランスにおける男女共同参画等に関する調査,研究を行ってきた。市では、予算の範囲内において当該事業に係る個人負担額の2分の1以内の額を10万円を限度として補助している。	くらしの支援課	3	b, e

3 外国人が暮らしやすい環境づくり	76 外国人を対象とした日本語講座の開設 《概要》 外国人を対象に国際交流協会が主催する「ボランティアによる日本語講座」を支援する。	継続	9月21日～12月7日毎週水曜日の夜間、外国人のためのボランティア日本語講座を実施した。受講生の日本語レベルをチェックし、希望に応じたカリキュラムで行っている。授業は、個人のレベルに合わせて受講生とボランティア教師の小さなグループを編成して行うため、無理なく上達することができる。	くらしの支援課	1	g
	77 外国語による情報の提供 《概要》 市内の外国人が地域の一員として生活しやすいよう、ホームページで外国人向けの情報を提供したり、外国語による生活便利帳を作成する。	継続	外国語による生活便利帳は、外国人登録時に配付できるよう備えている。 新たに、市内公共施設の案内を中心とした外国語による市内ガイドマップを作成した。	くらしの支援課	2	i
	78 外国人を対象とした相談体制の確立 《概要》 国際交流員（CIR）を中心とした、在住外国人を対象とした相談体制の整備を図る。	継続	市内に住む外国人の生活に関する相談や職場におけるコミュニケーションに関する相談等に国際交流員が対応した。 また、外国へ長期滞在する市民からの諸事情についての相談もあった。	くらしの支援課	3	i